

共済だより

平成 30 年 11 月

任意継続
組 合 員

★KYOSAI DAYORI★

November 2018



Hotel Lifort
Sapporo



CONTENTS

- 年に1度の健康チェック！
～特定健診を受診しましょう～ …… 2
- 療養費を全額自己負担したときは …… 3
- 入院・外来にあると便利な限度額適用認定証 4
- 公立学校共済組合限度額適用認定
(新規・変更) 申請書 …… 5
- 雇用先で健康保険に加入していませんか？… 6
- 任意継続組合員は途中で脱退できる！？ …… 6
- 任意継続組合員資格喪失申出書 …… 7
- 平成 31 年 4 月以降分の任意継続掛金 Q&A …… 8
- 人間ドック事業について …… 9
- ホテルライフオート札幌からの得する情報！ 10
・年越しセット(おせち)のご案内

 **編集**
公立学校共済組合北海道支部
札幌市中央区北3条西7丁目道教育庁福利課内

ご家族のみなさんでご覧ください。

ホームページ

<https://www.kouritu.or.jp/hokkaido/>

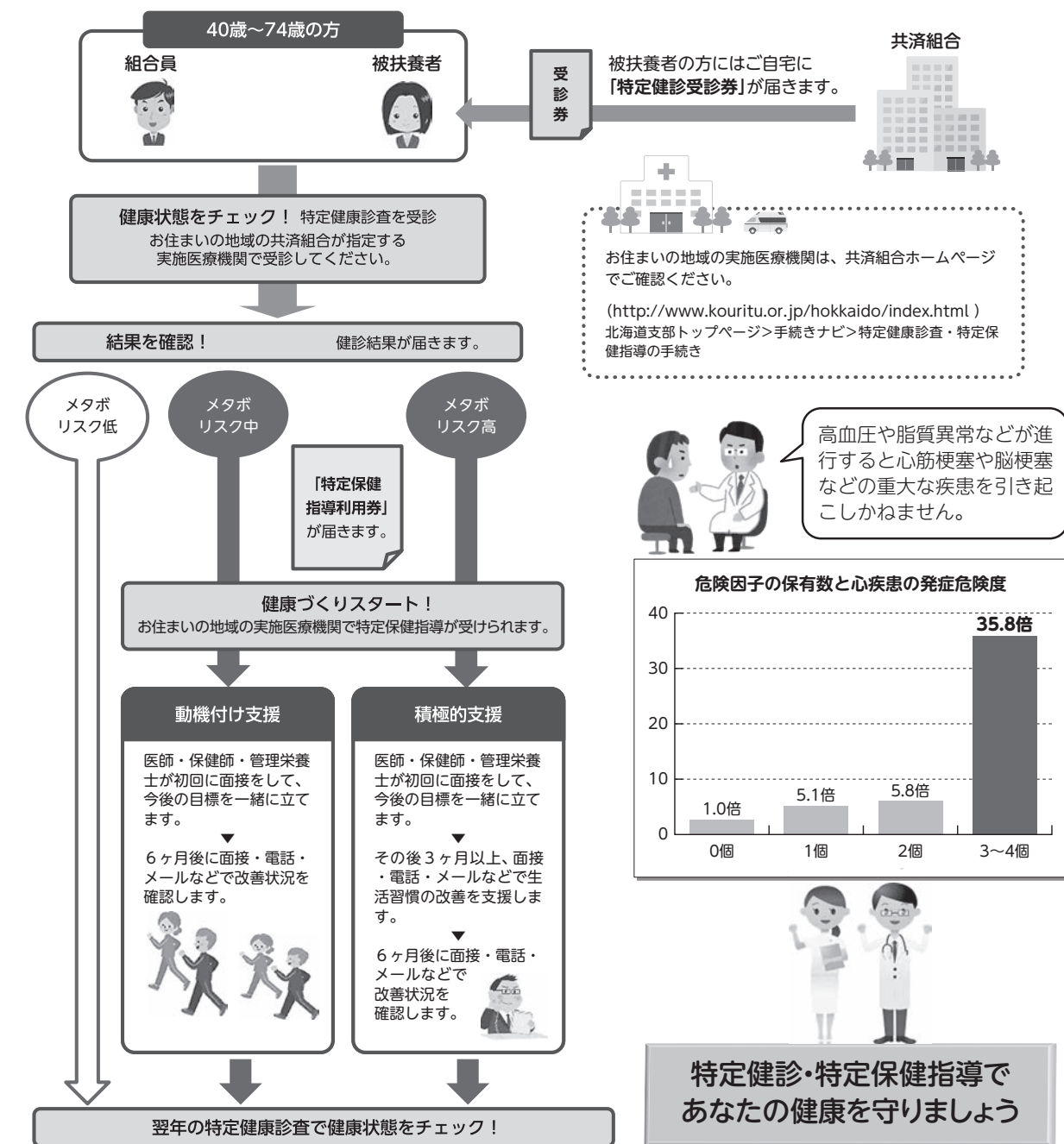


1 年に1度の健康チェック！～特定健診を受診しましょう～

公立学校共済組合では、生活習慣病を未然に防ぐためにメタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と生活習慣の改善をサポートする「特定保健指導」を実施しています。

高血圧・脂質異常症・糖尿病・肥満などの生活習慣病は、偏った食生活、運動不足、喫煙などの普段の生活習慣により自覚症状がほとんどないまま進行し、ある日突然発症します。さらに生活習慣病が進行していくと、心筋梗塞や脳梗塞などの重大な疾患を引き起こしかねません。

「特定健康診査」と「特定保健指導」は**無料**で受けることができますので、この機会にご自身の健康づくりをはじめましょう。



2 療養費を全額自己負担したときは

医療機関等を受診する場合は、原則、窓口で組合員証（又は被扶養者証）を提示して受診し、医療費の自己負担分（通常3割）を支払います。

しかし、治療のために装具が必要になったときや、やむを得ない事情で組合員証等を提示せず医療機関等を受診したときなどは、かかった医療費の全額をいったん自己負担し、後から共済組合へ請求することで、療養費の払い戻しを受けることができます。

療養費を受ける権利は、医療費を支払った日の翌日から2年間行われなない場合は時効により消滅しますので、お忘れのないよう請求してください。

■治療上必要な装具を購入した場合

治療上必要なコルセット等の装具を購入し費用を全額自己負担した場合は、費用（装具の領収書の額）の70/100を払い戻します。ただし、装具の価格は厚生労働省によって種目・部品（要素）毎に細かく基準が定められており、この基準を超える分については給付できません。

【請求書類】

- ・療養費等請求書（別紙様式第3号）
- ・装具の領収書原本
- ・医師の証明書原本

■自費診療扱いとなり全額自己負担した場合

旅行先での急病などでやむを得ず組合員証等を提示せずに医療機関等を受診し、医療費の全額を支払った場合は、診療報酬明細書による「療養に要した費用（保険診療対象分）」の70/100を払い戻します。

【請求書類】

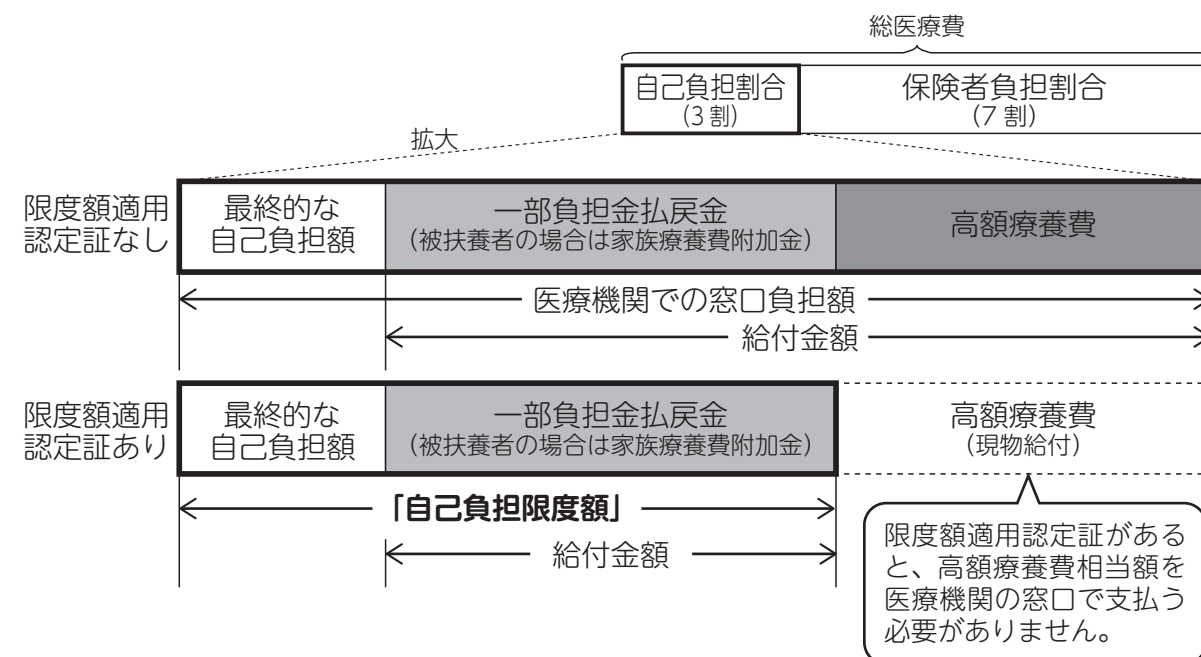
- ・療養費等請求書（別紙様式第3号）
- ・全額自己負担した時の領収書原本
- ・医療機関等発行の診療報酬明細書（※）

※「診療報酬明細書」は、病院や薬局の窓口で請求しないと発行されません。領収書と一緒に発行される「診療明細書」や「医療費明細書」とは別物ですので、ご注意ください。

療養費等請求書の様式は、必要に応じて当共済組合から郵送します。
請求の際は、お手数ですが下記までご連絡ください。

3 入院・外来にあると便利な限度額適用認定証

病気やけがによる医療費（月ごと、人ごと、医療機関ごと、入院・外来ごと）の自己負担額（3割）が高額になったときは、医療機関等へ「限度額適用認定証」を提示することにより、窓口での支払い額を自己負担限度額に抑えることができます。（自己負担限度額を超えた額を「高額療養費」といい、限度額適用認定証を提示した場合は、その高額療養費を窓口の精算時に相殺することで一時的な大きな負担を抑えることができます。）



任意継続組合員の方の高額療養費の自己負担限度額は、任意継続掛金の標準となった額により異なり、次のとおりです。

・任意継続掛金の算定の標準となった額が 28 万円以上 53 万円未満の方（適用区分ウ）

自己負担限度額 80,100 円+（総医療費－ 267,000 円）× 1%

・任意継続掛金の算定の標準となった額が 28 万円未満の方（適用区分エ）

自己負担限度額 57,600 円

・市町村民税非課税者の方（適用区分オ）

自己負担限度額 35,400 円

限度額適用認定証の交付を希望する方は、「限度額適用認定申請書（別紙様式第24号の2）」を共済組合へ提出してください。1週間程度で証をお届けします。

（適用区分ウ及びエの方は、様式を5ページに掲載しておりますので、コピーしてご利用ください。市町村民税非課税者の方（適用区分オ）は、申請用紙が異なりますので、共済組合までご連絡願います。）

なお、限度額適用認定証の提示が、医療機関等の月ごとの会計に間に合わないと、遡って適用できない場合がありますので、限度額適用認定証の申請は、お早めをお願いします。

別紙様式第24号の2

《任意継続組合員用》

公立学校共済組合限度額適用認定（新規・変更）申請書

※市町村民税非課税者の方（適用区分オ）は、申請用紙が異なりますので、お手数ですが、共済組合までご連絡願います。

組合員証記号番号	公立 北海道	申請内容	☐ 新規 ☐ 変更
組合員氏名		性別	☐ 男 ☐ 女
組合員生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日		
所属所名	（任意継続組合員）	職名	
適用対象者氏名		性別	☐ 男 ☐ 女
適用対象者生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日		
入院・外来期間（予定）	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで		
※上記期間の開始日が申請年月日より前のとき、その理由をご記入ください。 (例) 治療費をまだ支払っていないため、医療機関から○月○日までに限度額適用認定証を提示するよう指示があったため、など			
適用区分 (該当する項目にレ点を記入)	☐ ウ	任意継続掛金の標準となった額が、28万円以上53万円未満	
	☐ エ	任意継続掛金の標準となった額が、28万円未満	
支部受付印	上記のとおり申請します。 公立学校共済組合北海道支部長 様 平成 年 月 日 〒 - TEL () - 住 所 組合員 氏 名 ㊞		

※ 申請内容、元号、性別及び適用区分欄については、該当する項目の口にレ点を記入してください。

【この申請書の提出先】

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目

公立学校共済組合北海道支部 資格・給付グループあて

電話番号011-2311-4111 内線35-372

4 雇用先で健康保険に加入していませんか？

現在働いている（アルバイト、パートを含む）任意継続組合員または被扶養者で、雇用先から健康保険証を交付された方は、次の手続きをお願いします。

新しい健康保険の加入後に組合員証等を使用して医療機関を受診した場合、共済組合が給付した医療費等を後日返納いただくことになりますのでご注意ください。

事由	提出書類
組合員が雇用先から保険証を交付されたとき（※）	・任意継続組合員資格喪失申出書【P.7】 ・任意継続組合員証（被扶養者証等を含む） ・新たに加えた健康保険証の写し
被扶養者が雇用先から保険証を交付されたとき	お電話ください。 必要書類を郵送します。

※ 掛金前納後に資格を喪失する場合、還付金が発生することがあります。その際は共済組合から「掛金還付請求書」を送付します。

5 任意継続組合員は途中で脱退できる!?

任意継続組合員制度は、退職日の翌日から最大2年間加入することができますが、「国民健康保険に切り替えたい」「家族の被扶養者になりたい」等の理由により途中で脱退することができます。

次の書類を提出いただいた上で『資格喪失証明書』をご自宅あて郵送します。

提出書類

次の2つを必ず同封してください。一方だけの場合『資格喪失証明書』は交付できません。

- ・任意継続組合員資格喪失申出書【P.7】
- ・任意継続組合員証（被扶養者証等を含む）

※ 掛金前納後に資格を喪失する場合、還付金が発生することがあります。その際は共済組合から「掛金還付請求書」を送付します。

提出期限

国民健康保険または家族の扶養に入りたい月の前月の末日まで（必着）

<例>平成31年4月1日から国民健康保険に切り替えたい場合

→平成31年3月31日までに書類を提出

提出期限を過ぎてしまうと、脱退日は1ヶ月伸びてしまうので、提出期限は守りましょう!!



別紙様式第25号

任意継続組合員資格喪失申出書

- （注）1 **必ず組合員証（被扶養者証等を含む）を添付してください。**
2 資格喪失後に組合員証等を使用して医療機関を受診した場合、後日医療費を返納いただきます。
3 掛金前納後に資格喪失の申し出があった場合、未経過期間（資格喪失後）の掛金を還付します。その際は共済組合から「掛金還付請求書」を送付します。

※太枠内は記入しないでください。

任意継続組合員番号 ※右づめで記入	資格喪失年月日				組合員証等返納日							
	年号	年	月	日	年号	年	月	日				
任意継続掛金の納入状況					平成 年 月分まで納入済							
任意継続組合員としての 資格喪失(希望)理由					※ 該当項目番号を○で囲んでください。							
					1 任意継続組合員期間満了のため							
					2 死亡のため (死亡年月日 平成 年 月 日) ※ 埋葬料請求書及び埋火葬許可証の写しを添付してください。							
					3 他の保険等に加わり、被保険者となったため (加入年月日 平成 年 月 日) ※ 新たに加えた健康保険証の写しを添付してください。							
					4 国民健康保険に加入・家族等の被扶養者になるため (加入予定年月日 平成 年 月 日) ※ 共済組合が申出書を受理した月の翌月の初日が加入予定年月日となります。							
					5 任意継続掛金未納のため (資格喪失年月日 平成 年 月 日)							
退職 年 月 日					平成 年 月 日付							
地方公務員等共済組合法144条の2第5項の規定により、任意継続組合員でなくなる(ことを希望する)ので申し出ます。												
公立学校共済組合北海道支部長 様												
平成 年 月 日												
〒□□□-□□□□												
住所												
支部受付印												
届出者 氏 名												
電話番号 () -												

(H29.3.1)

①-21

あて先

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
公立学校共済組合北海道支部 資格・給付グループ 行

6 平成31年4月以降分の任意継続掛金Q&A

Q 平成31年4月以降分の掛金額は、いくらぐらいになりますか？

A 目安としては、おおむね今年度と同額程度とお考えください。
平成31年度の掛金率は2月下旬頃に決まる予定ですので、決まり次第、北海道支部ホームページでお知らせします。また、納付書は平成31年3月中旬にご自宅へ郵送します。



Q 平成31年4月以降分の掛金の払込方法を変更したいのですが？

A 平成31年度以降分の任意継続掛金の払込方法の変更手続きは、次のとおりです。

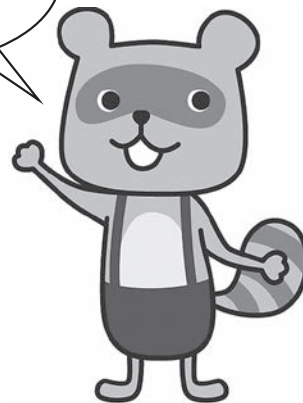
- | | |
|------|--|
| 受付期間 | : 平成31年2月1日～平成31年2月末日（必着） |
| 申込方法 | : 手紙(便箋)・はがきなどの書面（様式は任意）を郵送してください。
なお、電話では受け付けておりません。 |
| 記載事項 | : 組合員番号・氏名(捺印)・住所・電話番号
変更する払込方法（年1回、年2回、毎月払い） |
| 郵送先 | : 〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
公立学校共済組合北海道支部経理担当 あて |

【記載例】

次年度の任継掛金の払込方法を毎月払いから年1回払いへの変更を希望します。

組合員番号 123456
北海 太郎
〒060-8544
札幌市中央区北3条西7丁目
Tel 011-231-4111

記載例を参考にしてください。



7 人間ドック事業について

受診決定通知書（受診票）をお持ちの皆さまへ

医療機関への予約はしましたか？

- まだ予約していない方は、決定された医療機関にまずは予約をしましょう。予約はいずれの医療機関でも先着順です。来年2月までの受診期間内に受診できないことがありますので、ご注意ください。
- 受診当日は、「任意継続組合員 受診決定通知書（受診票）」と「公立学校共済組合員証」を医療機関に提出してください。
この受診票は再発行しません。紛失すると受診できない場合がありますので、大切に保管してください。



医療機関の変更ができます!!

- 今年度より医療機関の変更ができるようになりました。
「異動（短時間勤務職員の方）や転居をした」、「決定された医療機関が混雑していて予約が取れない」、「受診日が荒天等で交通手段が不通で受診できず、代替日が設定できない」、「慶弔事・不慮の事故等により受診できず、代替日が設定できない」等の場合、医療機関の変更ができます。
まずは、当支部へご連絡ください。
なお、時期によっては、受入れが困難な医療機関がありますので、ご了承ください。

受診をキャンセルする場合は、医療機関と当支部へ連絡してください。

- 決定された医療機関には、必ずキャンセルの連絡をしてください。
なお、受診日予約をしていない場合でも、必ず連絡をお願いします。
- 当支部には、「受診決定通知書（受診票）」の余白に **取 消** と朱書きの上、返送してください。

受診決定通知書（受診票）をお持ちでも受診できない場合があります!!

- 「受診決定通知書（受診票）」を持っても、受診日現在で公立学校共済組合員でない場合は受診できません。
なお、受診した場合は、全額自己負担となりますので、必ずキャンセルの手続きをしてください。
- 特に配偶者人間ドックは、就職等により公立学校共済組合員の被扶養者としての認定が取り消された場合も受診できませんので、十分注意をしてください。

任意継続組合員1年目の皆さまへ

- 任意継続組合員の人間ドックは、任意継続組合員期間が2年目となる35歳以上の組合員と配偶者（被扶養者として認定されている者）を対象としています。
- お申込み期間は、例年3月中旬から3月末日までとなっています。
- お申込みの詳細については、個人（ご自宅）あてに任意継続組合員の共済掛金の納入通知とともに文書でお知らせする予定です。

みなさまのホテル
ホテルライフオート札幌からのお知らせ

任意継続組合員の
みなさまも
ご利用いただけます！

公立学校共済組合北海道支部の

「札幌宿泊所利用補助事業」をぜひご利用ください。

「指定宿泊施設
利用補助」と
何がちがうの？

「札幌宿泊所利用補助」事業は教職員互助会及び
共済組合で行う「指定宿泊施設利用補助」事業と併用して
利用できる補助事業です。

申請用紙は
どこにあるの？

宿泊・レストランでご利用いただける施設利用補助券は、
ホテル内にございます。
公立共済北海道支部HP、ホテルライフオート札幌HP内
組合員ページからもダウンロード可能です!!

※組合員ページを閲覧の際はユーザー名（lifort）パスワード（kyousai）を入力してください。

※婚礼・会議・法要の利用補助申請様式についてはホテルへお問い合わせください。

平成30年度「札幌宿泊所利用補助事業」の内容一覧

※年度が変わる際に、補助内容が変わることがあります。

利用目的	対象者	補助内容	お得ポイント	その他
宿泊	組合員	一泊 1,500円 OFF!!	一人一泊あたり 1,500円 （泊数無制限） 宿泊予約サイトからのご予約でも利用可能！（現地精算・現地決済のみ） ほかの補助を合わせて使ってお得に宿泊！ ①教職員互助会指定宿泊施設利用補助 [2,000円]（3泊まで）※離島強 ②公益財団法人日本教育公務員弘済会北海道支部宿泊施設利用 [2,000円] ③共済組合の福祉保険制度加入者さま 【元気クーポン】 ※「元気づくりサービスコース」加入者が対象です。 [2,000円]	出張時は 利用不可 ※出張時は利用 補助券をご利用 いただけません が、ご宿泊の利用 は可能です！
スタッフコメント 客室から四季折々の眺望が楽しめます。シングル、ツインルームの他に、和室のご用意もあります。				
レストラン 宴会	組合員	最大 2,000円 OFF!!	一人あたりのご利用金額が 2,000円以上の場合 1,000円 6,000円以上の場合 2,000円	いつでも 利用可
スタッフコメント アットホームな雰囲気店内で、旬の味覚をご家族、仲間同士のグループでご満喫ください。				
婚礼	組合員	最大 40万円 OFF!!	挙式・披露宴を行う場合 20万円 【新郎・新婦の双方が対象の場合 40万円】 対象：お子様が組合員被扶養者でなくても利用可 資格喪失後12か月以内の挙式も補助を受けられます。	いつでも 利用可
スタッフコメント ウェディングのスペシャリストが、おふたりをしっかりとサポートいたします。				
会議室	組合員	室料 50% OFF!!	会議室利用料の 2分の1相当額	いつでも 利用可
スタッフコメント 1,000名がつどえるセミナーをはじめ、大中小の9会場があり、分科会などにも対応できます。				
法要	組合員	5万円 OFF!!	ご法要、偲ぶ会を営む場合 5万円	いつでも 利用可
スタッフコメント 宗派を問わず、案内状やお引物、ご法要からご会食までベテランのスタッフが心を込めてお手伝いいたします。				

対象者マーク：組合員 組合員の被扶養者 組合員のお子様 組合員のご家族

【ご予約・お問い合わせ】

宿泊・レストラン・その他
代表番号 (011)521-5211

法要・宴会・婚礼
宴会予約直通 (011)512-1632

ホテル ライフオート札幌
公立学校共済組合札幌宿泊所

〒064-0810 札幌市中央区南10条西1丁目
地下鉄南北線中島公園駅3番出口より徒歩3分

ホテル公式ホームページから閲覧できます。

ユーザー名 lifort パスワード kyousai



ホテルHP



お得な情報満載

公立学校共済組合北海道支部
組合員専用ページ



任意継続組合員様

Hotel Lifort Sapporo 2018

年越しセット お申込みFAX用紙

道内各地（離島は除く）クール便無料配送致します!!【お届け日12月31日（月）】

お申込み専用 FAX番号

(011)563-1025

メールでお申込みの場合

2018toshikoshi@hotel-lifort-sapporo.jp

お知らせ

FAXの受信につきましては複数回線で承りますが、混雑が予想される為、繋がりにくい場合は恐れ入りますがお時間をあけてお申込みください。
また、数量限定につき、予定数量に達し次第FAXの受信を終了させていただきます。

【予約受付時間

10:00～19:00】



ご注文を承った後、10日以内に
「受付確認書」をお申込み者様へ郵送致します。
※入金方法につきましては確認書面に記載致します。

【ご注文受付終了の際は
当ホテルHPにてお知らせ致します】

お申込み記入欄（太枠の中を必ずご記入ください。）

お申込み者	フリガナ	お申込み日	月	日
	氏名	所属所名	任意継続組合員はその旨ご記入ください。	
	住所	組合員番号		
	マンション名、 枝番等詳しく ご記入ください。	連絡先TEL	()	-
		携帯電話	()	-
品名		金額	個数	合計金額
年越しセット		17,500円	個	円
▼お支払い方法・お渡し方法に○をつけてください				備考欄
【お支払い方法】	①ホテル来館にてお支払い			
【お渡し方法】	②銀行振込（振込先口座は確認書に記載させていただきます。）			
【お渡し方法】	①ホテルで受け取り			
【お渡し方法】	②宅配便（宅配の場合のみ下記欄にお届け先、個数をご記入ください。）			

★「年越しセット」をホテルでお受け取りの場合は、1,000円分のお食事券をプレゼント!!【お渡し日時】12/31 10:00～15:00

宅配お届け先①

※お申込み者ご本人様にお届けの場合は「同上」とご記入ください。（住所・氏名の再記入不要）

個数	フリガナ	電話番号	()	-
個	氏名	携帯電話	()	-

ご住所（郵便番号、マンション名 枝番号等詳しくご記入ください。）

〒 -

宅配お届け先②

個数	フリガナ	電話番号	()	-
個	氏名	携帯電話	()	-

ご住所（郵便番号、マンション名 枝番号等詳しくご記入ください。）

〒 -

18共済だより任

お問い合わせは、宴会予約直通

TEL(011)512-1632

(10:00～19:00)

ホテル記入欄

受付NO	月日	受付	支払確認
	/		

※お客様の個人情報の利用は、弊社商品の予約管理配送のみに限らせて頂きます。お客様の同意なしに、第三者に公開、貸与、譲渡、することは一切ございません。

任意継続組合員の皆さまへ

2018 年越し セット



和・洋・中の料理長が腕をふるう贅沢な三段重
ホテルならではの味をご家庭でゆつくりご堪能ください。

中の重

和の重

通常19,500円(税込)のところ

組合員様
特別価格 **17,500円** (税込)

《三段重 各一段のサイズ》
33.8×22.8×4.5 cm

和の重

海老艶煮、鱈柚庵焼、伊達巻、空豆密煮、数の子土佐漬け、翡翠海老野菜のし、土佐昆布巻、穴子鳴門巻、黒豆蜜煮、のし梅紅白結び、つぶ貝旨煮、なると芋金団、栗甘露煮、母風味大福、うま煮、赤魚南蛮漬け、蓮根柚子胡椒きんぴら、門松ようかん (全18品)

洋の重

カニのリエット、ミニバヴェダフィノア、キャビア、ブリオッシュ、渡りガニ甲羅焼き、エビスフランテリーヌ、ワカサギのエスカベッシュカレー風味、ローズサーモン、ミックスオリーブ、羅白ダコのジェノパ風マリネ、ウズラの玉子バルサミコ漬け、クランベリーボーク、チキンロール、ビーフシチュー、砂肝コンフィ、ムール貝といわしのトマト煮込み (全16品)

中の重

クラゲ、金柑紹興酒漬け、秋刀魚スモーク、紅茶鴨博多巻き、鳴門の黒胡麻金時、桃もち、くるみのハチミツ飴だき、海老のチリソース煮、皮付豚バラ醤油煮込み、辣白菜(白菜の香味甘酢漬け)、ピータンテリーヌ、とこぶし、帆立の山椒風味煮、イカ雲丹焼き、穴子と山椒の野菜伸 (全15品)

ご予約受付中

～予定数量に達し次第受付は
終了とさせていただきます～

お申込み方法

- FAX** お申込み専用FAX用紙をご利用ください。公式ホームページから出力可能です。【予約受付時間】10:00～19:00
- Eメール** 公式ホームページより、お申込み専用エクセルデータをダウンロードしていただき必要事項を入力後、お申込み用メールアドレスへ送信してください。

お渡し方法

1 ホテルで受け取り
1,000円分のお食事券プレゼント

2 宅配便
クール便にて道内無料配送
(お届け日12/31)
北海道限定離島除く



公立学校共済組合組合員さまのお申込書は公式ホームページの【組合員ページ】にございます。組合員ページを閲覧の際は右記ユーザー名・パスワードを入力してください。

ユーザー名

パスワード

lifort

kyousai

お問い合わせ (宴会予約直通)

011-512-1632 (10:00～19:00)

ホテル ライフォート 札幌
Hotel Lifort Sapporo

〒064-0810 札幌市中央区南10条西1丁目
[地下鉄南北線中島公園駅3番出口より徒歩3分]

